

空き家

空き家を適切に管理しましょう

●問い合わせ 役場総務課 地域づくり推進係 ☎096(293)3111

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任があります。

その一方で、空き家を適切に管理しないと、建物の劣化は早く進み、気づいた時には近隣に大変な迷惑がかかってしまった…ということにもなりかねません。次の点に気をつけて、定期的な点検・維持管理を行いましょう。



空き家管理のポイント

- 屋根・外壁・窓などが破損している場合は、速やかに修繕しましょう。
- 定期的に立ち木の伐採や雑草の除草を行いましょう。
- 土地や建物の相続が発生した時は、速やかに登記の手続きを行いましょう。

詳しくはこちら▼



解体を考えている人へ

町の支援制度をご活用ください！
空き家の解体費用を一部補助します

老朽危険空き家など*の解体撤去を行う所有者などに、その費用の一部を補助します。

*長期間使われていない倒壊の恐れがある空き家など周囲に悪影響を及ぼす可能性がある住宅、店舗など併用住宅

- 申請期間 5月11日(月)～6月5日(金)
- 補助金額 上限50万円
- 補助対象者 ①か②を満たす人

- ①老朽危険空き家などの所有者またはその相続人(法人などを除く)
- ②老朽危険空き家などが所在する敷地の所有者またはその相続人

補助を受けるには、事前調査への申し込みと、対象か対象外の判定が必要です。対象外と判定される場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

詳しくはこちら▼



職員募集

令和8年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111



職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備考
給食調理員	学校給食センター	月～金	8:30～16:45	調理師または実務経験2年以上	1,338円～1,434円	有	有	
給食調理補助(B)		月～金のうち4日(学校開校時のみ)	8:30～12:30	-	1,210円～1,238円	無	無	
管理栄養士	介護保険課	月～金	9:00～15:00 または 9:30～15:30	管理栄養士	1,495円～1,609円	有	有	産休代替 7月1日から任用開始



※報酬や手当など募集の詳細は変更となる場合があります。

- 募集期限 5月12日(火)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- 申込方法 履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課へご提出ください。
※郵送で応募する場合は、必ず職種を記入してください。
- 任用期間 6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
- その他 原則面接を実施する予定です。報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。条件により期末勤勉手当が支給されます。

説明会

空港アクセス鉄道 環境影響評価準備書説明会・縦覧

●問い合わせ 県土木部 道路都市局 都市計画課 ☎096(333)2524 FAX096(387)1152
メール toshikeikaku@pref.kumamoto.lg.jp

- 縦覧期間** 4月28日(火)～5月28日(木) (土日祝除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所** 役場1階総合案内、県土木部道路都市局都市計画課 (県庁本館11階)
※準備書と都市計画案の法定図書は、縦覧期間中、ホームページで公表します。
都市計画案はこちら▼  準備書はこちら▼ 
- 意見書の提出方法** 各閲覧場所にある様式(自由様式の提出でも可)に記入し、郵送、FAX、メールまたは持参のいずれかで提出してください。
- 提出期間** 4月28日(火)～6月11日(木)(必着)
- 提出先** 熊本県都市計画課 〒862-1857-0 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

県(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業の環境影響評価準備書についての説明会を開催します。

- 説明会** ※申込不要
- 日時** 5月20日(水)午後7時～5月24日(日)午後3時～
- 場所** 町文化ホール
- ※他町村でも別日程で説明会を開催予定です。詳しくは、県ホームページをご確認ください。

環境影響評価準備書と都市計画案の縦覧を行います。意見がある場合は、意見書を提出することができます。

調査

経済センサスー活動調査を実施します

●問い合わせ 役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118

- 調査方法** 事業所・企業の規模に応じて、調査員による調査と国・県による調査に分けて行われます。
- 調査員調査** 単独事業所や単独企業には、4月にインターネット回答用の調査書類を郵送していただきます。5月中旬ごろから、インターネット未回答事業所や、新たに把握した事業所には、知事が任命する調査員が訪問して調査への回答を依頼します。
- 国・県による調査** 複数の事業所がある企業などは、5月ごろにインターネット回答用の調査書類が郵送されます。
- 回答方法** インターネット回答または紙の調査票に記入します。記入した調査票は、調査員が回収に行きます。

6月1日を基準日として経済センサスー活動調査を実施します。この調査は、全ての事業所・企業を対象とした統計調査で、地域別に事業所・企業の経済活動の状況を明らかにし、さまざまな統計調査の基礎となるデータを作成することを目的としています。町内事業所の皆さんは、調査の回答をお願いします。

子育て

大津町ペアレントプログラム説明会を実施します

●問い合わせ 役場福祉課 障がい福祉係 ☎096(293)3510
●申し込み 社会福祉法人白川園 相談支援センターいちばん星 ☎096(284)4141 FAX 096(285)1319



子育てに悩んでいませんか？

大津町では毎年ペアレント・プログラムを実施しています。ペアレント・プログラムは子どもの良いところや自分の良いところを気づく考え方を身に付けて、子どもとの関わり方を学ぶ講座です。

- 対象者** 3歳～12歳までの子どもをもつ保護者、子どもに関わる支援者
- 説明会日程** 5月30日(土) 午前10時～正午
- 場所** 町民交流施設オックスプラザ ふれあいホール
- 申込期限** 当日まで申し込み可能です。
※託児希望の人は5月25日(月)までにお申し込みください。
- 申込方法** 電話、FAX、メール
※メールで申し込み場合は町ホームページをご確認ください。

